

特集



# 生活のなかに スポーツの楽しみと 活力があるまち

菊川市では、スポーツ振興を図るため「第2次菊川市スポーツ振興基本計画(令和5年度~14年度)」を策定しました。本計画では、本市のスポーツ振興の理念である「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」の実現に向け、3つの基本方針を掲げています。ここでは、計画の概要と、市内でスポーツを楽しむ皆さんの声を紹介します。

問い合わせ 社会教育課スポーツ振興係(中央公民館内☎73-1118)



## 基本方針1

# 誰もがスポーツに 触れ合う機会の創出

多くの市民がスポーツに参加することができるよう、さまざまな方でスポーツをする機会を提供します。



世代にあったスポーツ活動の充実を図り、地域住民同士のコミュニケーション機会の提供や、親子でできるスポーツを実施するなど、スポーツの楽しさや大切さを伝えていくとともに、心身機能の維持や健康増進の向上を図ります。

障がいのある人にとって、スポーツはリハビリテーションに役立つとともに、自立と社会参加への重要な役割を果たすことから、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めています。



## 基本施策

- ① 子どものスポーツ活動の充実
- ② 青年期・壮年期のスポーツ活動の充実
- ③ 高齢期のスポーツ活動の充実
- ④ 障がい者のスポーツの推進
- ⑤ 健康な体づくりにつながるスポーツの推進
- ⑥ 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催
- ⑦ スポーツ情報の内容拡充
- ⑧ 関係部署、民間事業者との取り組み
- ⑨ 定期的なニーズ把握による新たな教室等企画の取り組み